

第1回琴電連立検討委員会 議事録

1. 会議の日時及び場所

- (1) 会議名 第1回琴電連立検討委員会
- (2) 日 時 令和2年9月1日(火) 午前10時30分から午前11時30分
- (3) 場 所 香川県庁 本館21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

中村 英夫、紀伊 雅敦、岡井 覚一郎、川上 純一、下平 弘和、檜田 幸伸、
秋山 敬介、佐藤 隆治、西川 英吉、木村 重之

以上 10名

3. 議事

議事(1) 委員長選出

- ・琴電連立検討委員会設置要綱第2条第2項の規定により、委員の互選によって、中村委員が委員長に選任された。
- ・委員長は同規定により、紀伊委員を副委員長に指名した。
- ・会議の公開・非公開の判断について、本委員会の会議については、公開することとし、第2回検討委員会以降は、原則公開としたうえで、事務局からの説明を踏まえ、個別のケースで委員長の判断により、非公開とすることとなった。
- ・本委員会の検討過程で非公開事由に該当する場合や、今後の会議録等の公表については、あらかじめ委員長の判断をあおいで決定することとなった。

議事(2) 都市計画のあり方検討の論点整理

資料2 第1回琴電連立検討委員会資料により、事務局から説明した後、質疑応答に入った。

(中村委員長)

ただいま議事の(2)番「都市計画のあり方検討の論点整理」につきまして、説明があったわけでございます。これから委員の皆様にご意見を伺っていきたくはありますが、関係行政機関の方はのちほど伺うことといたしまして、最初に、副委員長の紀伊先生のほうから、なにかご意見、ご質問などございませんでしょうか。

(紀伊委員)

それでは質問させていただきます。1点目ですけれども、この委員会で都市計画の存続、廃止について検討するということになりましたが、その判断をするための評価を3つの観点からされるというふうに理解しております。存続、廃止いずれの場合も、これまで中止にいたった条件が、あるいは社会的背景が大きく変わっていないことを考えると、存続の場合もそういった問題が解決しないとなかなか進まない。あるいは廃止等した場合には、どういったまちづくりをするのかといった絵姿がないと、なかなか検討もできないということになりますが、いずれの場合も、どれぐらい将来像を描いたときに時間がかかるのか、ということについても評価の判断の中で検討されるのか、ということが1点目の質問です。つまり、事業の実現可能性についてが1点目です。

2点目はちょっとテクニカルな話なんですが、具体的に「交通対策」の評価は第3

回目ということになりますが、どういう評価をするのか、あるいはどんな項目を使うのかということについては、第2回の委員会で、ある程度議論をしておかないと、第3回の評価ができないと思うんですけども、どんな評価をするのかということについては、第2回で説明をいただけるのか、というのが2つ目の質問です。

3つ目は、第4回でまちづくりについても検証するということですが、おそらくまちづくりとなると、この委員会だけでなくいろいろな関係する計画とのすりあわせというのにも必要になってくるんじゃないかなあと思っています。ひとついいますと、私の関わっているサンポート地区の検討会というのがありますが、そういったところとどのようなすりあわせをされていくのかというのが質問の3点目です。

あと最後1点、コメントなんですけれども、住民の合意形成も重要なポイントとなりますが、少し第5回まで間があいてしまいますので、もし可能であれば、第2回目で、これまで検討会とかで、パブコメとかやられてるんじゃないかなあと思いますが、そういったところでの住民の意見というのがもしあるのであれば、第2回で紹介いただきたいというふうに思います。以上です。

(中村委員長)

ありがとうございました。質問が3つとご意見、コメントが1つございました。質問に関しまして、事務局からお答えいただけますでしょうか。

(事務局)

事務局からお答えいたします。まず1点目、紀伊委員からは事業の実現性についてどう検討していくのかということだと思います。

その件につきましては、存廃も視野に幅広い検討をする中で、いずれの事業の実現性の検討につきましては、大変重要なことであると認識しておりますので、今後の委員会の中で十分検討をお願いしていきたいとします。その手法につきましてもまたご相談していくものと思っております。

2点目、代替案の内容については、第2回の評価方針の検討の中で、示されるのかというご質問だと思います。

この点、特に交通対策につきましては、いろいろな評価の方法も考えられるわけですが、いま申し上げたとおり、存廃を視野に幅広い検討を行う中で、その評価のあり方ということにつきましては、委員会にも検討をお願いしたいと考えておりますし、検討の手順につきましては、資料の全体フローの中でお示ししたとおりに考えておまして、第2回でも評価の方針の検討を十分お示ししていきたいと考えております。

3点目、まちづくりの姿を検証するうえで関連の検討会などとの関連性というお尋ねであります。まちづくりの姿につきましては、まちづくりの主体であります高松市などの協力も得まして、その検証を進めて参りたいと考えております。また、サンポート地区での検討会につきましても関係がある区間でありますので、互いに連携して進めて参りたいと考えております。

最後に、合意形成の点でこれまでの取組みなどについても、次回の会議などで紹介できないか、ということですが、またお調べしてどういった形でご提示できるか準備を進めたいと思います。以上です。

(中村委員長)

ありがとうございました。紀伊委員よろしいでしょうか。〔紀伊委員了解〕

続いて岡井委員さんございますでしょうか。

(岡井委員)

お示しいただいた論点の3つについては、違和感はないかなと思っております。

その中で、コメントと質問になると思うのですが、まず1点目として、現都市計画のあり方を見直す論点として、交通対策というのを挙げていただいておりますが、当初

の計画の目的である、交通渋滞の解消、踏切事故の解消について、これはいずれもいまにいたっても重要なテーマかなと、意味があるかなと思っております。

この目的自体に意味がないということで、計画の存廃を議論するというわけではないとすると、やはりなんらかの代替的な案があって、それとの比較において高架化よりも、別途の代替案がより優れているという比較の中で、存廃ということになるのではないかと。つまり、都市計画の目的である交通渋滞の解消、踏切事故の解消ということについて、単純に高架を廃止したところで、その課題というのは解決しないとなると、別途の代替案をどこかで具体的に示して頂いて、どちらが有効かという話になるのではないかなという認識も持っておりますので、いずれそういった代替案を示されてくるという理解でよいかどうか、ということが1点目でございます。

2点目は、今回の議論の中で出てますけど、都市計画が決定されて平成10年から20年超経ちまして、高齢化の進展等、経済だけでなく社会的な構図も変わってきています。いまも駅のバリアフリー化というのは非常に進んではいるのですが、高架化・高架駅になりますと、高齢者の方については、エレベーター、エスカレーターがあるとはいえ、移動に時間がかかるなど負担が増えるということもあると思いますので、そういった高松市近郊の構造変化を踏まえて、例えば、既に高架化された地域について、従前従後どういうふうに住民の方が思われているかといった評価も聞いて頂くと、今回、高架化の議論をするにあたって有益なヒントがあるかなと思っております。以上、2点でございます。

(中村委員長)

どうもありがとうございました。1点目はご質問、2点目はご示唆でございましたけれど事務局からお答えいただけますでしょうか。

(事務局)

事務局からお答えします。

まず1点目の、当初の目的への代替案にあっては、その代替案で同様の目的の実現に有効という理解でよろしいか、とのお尋ねだと思います。

都市計画の存廃ということで、今回掲げておりますそういった幅広い検討する中で、委員ご指摘のとおり、代替案の提示というのは大事と考えておまして、その代替案について、様々な検討をしていくということを我々想定しておりますので、委員お考えのとおりです。具体的には、今後の委員会の中で検討をお願いしたいということです。

もう1点目です。委員のご指摘は、特に高齢化ということで、高架になった場合のいわゆるバリアフリーの観点ということでののお尋ねとっております。ちょっと調べますと、当初都市計画決定された平成10年からおよそ現時点での人口の減少ですが、7%くらい全県的に減っております。また、65歳以上の高齢化の率ですが、当時は19.9%だったものが、昨年度は31.8%でおおよそ12%、65歳以上の割合が増えておまして、まさに超高齢社会ということでもあります。委員ご指摘のとおり、鉄道を高架化することにより、駅構内で新たに上下方向の移動が生じるというふうなことがあります。高架化のメリットとかデメリットということについて、そういった観点から整理しておくことは大事であるというふうに考えております。今後、高架のメリット・デメリットにつきまして、いま申し上げたバリアフリーの観点から整理を行うとともに、利用者の目線なども含めましてどういった整理ができるのか引き続き検討して参りたいと考えております。

(中村委員長)

ありがとうございます。岡井委員よろしいでしょうか。〔岡井委員了解〕

続きまして、交通事業者の立場でございますけれども川上委員さんのほうからご意

見、ご質問ございましたらよろしく申し上げます。

(川上委員)

対象事業者の琴電でございます。この委員会は、9ページに書いている都市計画のあり方についてということで、事業自体は、10年前の平成21年に中止が決定しているということでございますので、この委員会自身は、廃止に向かって、交通対策であったりとか、まちづくりであったりとか、住民合意という3点から検証しようという委員会かなというふうに考えています。

その中で、先般、県議会の方で、2月議会だったと思いますけども、浜田知事が、都市計画道路の観点で言及されたことに、サンポート地区から東側のエリアに道路整備が進んだ時に対しては、琴電の連続立体事業が引っかかってくるので、連立の検討委員会をやります、というような表現であったかと思えます。そういった意味でいうと、いま現在その道路の関係が、全く議論がまだ進んでいないという、いまの状況でこの委員会をどうしてこの時期に立ち上げたのかな、というのは、ちょっと意図があるんであれば、ちょっと知らせていただきたいな、という感じを受けております。

平成17年の再評価から21年の検討委員会の中でも、一番問題になったのは、高松海岸線から、本町踏切の間の交通渋滞の問題が一番大きな問題として取り上げられたというふうに認識をしております。そういった中で、今回、その道路の関係と今回の委員会の関係をどう調整されるのか、その点がちょっとお聞かせいただきたいな、と思っています。

私、対象事業者として、平成に入ってからこの連立事業にずっと携わってきたわけでございますけども、当時、志度線で言うと、わたしども3線の中で、志度線の中で、渦元、屋島、古高松とか、牟礼町、このあたりに住宅がずっと張り付いて、あと、長尾線で言うと、水田という辺りに住宅が張り付いている。そちらから、住宅から、高松市内に入ってくるときに、道路が2本しかなかったと、いまの11号線と、いまの観光道路という2本しなくて、大渋滞をしたのが、この連立事業の交通渋滞の緩和と東西分断という中での事業計画だったと思えます。

いまこの事業が中止、それから10年たったというところで、まちのこの計画の線引きが残っていること自体、非常に、逆に、連立事業としては、まちづくりに寄与しようとした事業が、かえってまちづくりを阻害してしまっているという実態がいまあるのかなと思ってます。ぜひ、この委員会では、その事業自体が中止になっていることを前提にした、新しいまちづくりの話し合いを進めていけるような、環境づくりをぜひ、この委員会の中で、作っていただければ非常にありがたいな、というふうに思ってます。存廃の話になると、なかなかハードルが高いので、なかなか、今回検証して、すぐに進められるというようなことにはならないと思いますので、そういった中で、そういった環境とか、一定の方向性を示していただければ非常にありがたいと思っています。以上でございます。

(中村委員長)

ありがとうございました。ご意見もありましたし、ひとつご質問もありましたので事務局でお答えいただけたらと思います。

(事務局)

事務局からお答えします。

知事の議会答弁ということでお触れいただいて、高規格道路の関係で、この時期にこういう議論が始まったのはどうか、ということのお尋ねがまず一点目であったかと思えます。2月議会での答弁に関しましては、具体には、高松環状道路の整備効果を見極めながら、ということで、このたび、直轄の方で高松環状道路の計画段階評価という検討が始まったことを踏まえて、こういった琴電連立計画に与える影響というのを

考えていく時期になったのではないかと我々とらまえておりまして、そういった周辺の整備状況についても注視していく中、この検討委員会で、連立相互の若しくは関連の計画について検討していくといったご理解をお願いしたいと思っております。

また、あわせて、本町踏切の関係ということでもあります。いまお答えしたとおりでありまして、周辺の道路を中心とした関係のものが、この計画に与える影響ということを引き続き考えていきたいということで、本町踏切もこの連立区間の主要な改善のポイントであったと先ほど説明しており、そういった点からも、この中で検討していきたいということです。

もう一点、中止から10年ということで、そもそもこの琴電の連立がまちづくりに寄与しようということが、いま中止となって停滞している中で、まちづくりの阻害に、むしろなっているのではないかとご指摘がありました。一方で、その検討を進めるのは、結構ハードルが高いのではないかと、慮ったご発言もいただいたかと思えます。我々、そういったまちづくりの阻害にならないように、関係の琴電様におかれましてはご苦労おかけしている点は承知しておりますが、この今回の検討委員会は、先程来申し上げておりますけれども、存廃も視野に検討をしていくということで、委員会の中で一定の結論を出していきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと考えております。以上です。

(中村委員長)

ありがとうございました。川上委員よろしゅうございますか。〔川上委員了解〕

いまのやり取りとも関連いたしますけれども事業自体は中止という形で10年経過をしていますけれども、都市計画自体は琴電さんを高架化して立体化をしていくんだという方向が決まっているという状態が続いているわけですね。

そうしますと、いまお話がありましたように、まちづくりを阻害といいましょうか、なかなか先が描けないという状態があるというのも現実ではないかと思えます。

いまも事務局からもありましたようにその方向性について少し議論をしていきたいという話でありますけれども、この都市計画の存廃検討に当たりましてまちづくりの姿は、非常に重要なファクターになって参ります。地元の基礎自治体として高松市さんがどのようなお考えであるのかということをも木村委員さんの方からご紹介いただければと思います。

(木村委員)

議論の進め方とか、テクニカルな話とかについては、学識の委員の先生方からお話しがありました、議論がありましたことから、地元の自治体としての思いとか、考えを喋らせていただきたいと思えます。

まず、連立事業の都市計画につきましては、この事業そのものにつきましては、冒頭、事務局から大半の説明がありましたけど、まちづくりにはいろいろ課題、問題点があります。

それらを解決するにあたっては最善の事業であるということについては、今更言うまでもございません。十分認識はしております。

また、委員長でありますとか川上委員からもありましたけれど、この連立事業の動向と申しますか、都市計画が高松市の中心部を南北に縦断しているという計画でありますから、本市、高松市のまちづくりには非常に大きな影響を及ぼしているというふうには思っております。

そのような中で、いま問題点と考えているのは、先程、川上専務からもお話しがありましたけれども、事業中止と言いつつながら計画が存続しているということで、実質の中止とはなっていないということで、まちづくりが膠着しているとか、先程、まちづくりの支障になっているというところでございます。

現在、高松市では状況も変わってきてまして、計画時とは変わってきてまして、人口減少、少子超高齢化でありますとか、そういうことに対して、コンパクトというか、都市の集約化を、また、中心市街地、特にサンポート地区でございますが、拠点性の強化などを目指す中で、先程出ておりました環状道路、サンポート地区の都市再生などこの連立計画策定時とは、相当違う様々な状況が変化しております。

そういう状況に、的確に地元として早急に対応をしていかなければならないという現状であるというふうには考えております。

同じ都市計画でも郊外の都市計画事業とは異なりまして、冒頭にも言いましたけれども、中心部を南北に縦断するというこの計画は、非常に本市のまちづくりに多大な影響を及ぼしているということで、この状況、周りの状況にもあわせて早急な見直しも必要と考えております。

そこで、本委員会に期待いたしますところとしては、都市計画の存廃の議論というか、連立事業そのものの自体の存廃、すなわち、事業中止ということ撤回して連立事業を進めるのか、現在、中止ということなので、それにあわせて都市計画を廃止していくのか、どちらかの議論を早急に進めていただきたいという思いであります。

事業は中止なのに都市計画は存続しているということが、いまの状況を打開し、次のステップに進めたい、どういうまちづくりをするかについて進めていきたいという思いがあります。

今後議論の中で計画を存続するのであれば、中止を撤回して事業を計画どおり進めていただく。

一方で、中止にあわせて都市計画も廃止するという条件下におきましては、今後のまちづくりをどのように展開できるかを検討しまして、本委員会におけるまちづくりの姿についての検証については、言うまでもなく、惜しみなく協力して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

(中村委員長)

どうもありがとうございました。

他に関係行政機関の方々も含めて、現時点でのご意見、ご質問などございましたら頂戴できたらと思いますけれどもいかがでしょうか。〔下平委員挙手〕

下平委員よろしく申し上げます。

(下平委員)

先ほどの資料ですと、都市計画決定して事業も一定程度進めていてということで、いろいろ関わってきた方々とか投資なんかもあったりするかと思えます。先ほど論点を3つに整理されておりましたけれども、そういったこともこの論点の中に含まれていて今後も議論されていくというような理解でよろしいのでしょうか。

(中村委員長)

ひとつご質問がありました。いかがでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のこれまでの関わりや投資なども含めて、検討の材料とされるのかどうか、ということでもあります。委員ご指摘の点につきましては、交通の関係とか、また合意形成の関係とか、3つの論点の中でも横断的に関わってくる問題かとも思いますので、適宜、事業の関係また、関係者との関係といった分野でお示してご議論いただければと考えております。

(中村委員長)

ありがとうございます。下平委員どうぞ。

(下平委員)

要するに、今後建設的にまちづくりなど考えていかれるということもあるのかと思

いますけれども、これまでのことも踏まえて本会で検討されていくという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

次回の委員会についてもちょっと触れましたが、これまでの経緯などもお示しし、事実関係なども踏まえて、話がスタートすると認識しておりますので、そういったことも含まれているというふうに承知しております。以上です。

(中村委員長)

ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見などございますでしょうか。

それではご意見など出揃ったようでございます。議事の(2)番「都市計画のあり方検討の論点整理」でございますけれども、これにつきましては、大きな異議などは出なかったと思います。

今後の手続きについて、事務局から説明のあったとおり、今後の検討を進めていくということにさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしゅうございますか。

それでは異議が無いようですので、そのような形で検討作業を進めていただければと思います。

議事(3) 今後の検討スケジュール

資料2第1回琴電連立検討委員会資料により、事務局から説明し、質問や異議がなかったため、説明のとおり進めていくことになった。

以上で議事が終了したことから、本日の議事の内容を踏まえ、検討作業を進めていくことになった。

以上